

千葉県報

号外
令和6年11月6日

主要目次

告示

○ 知事指定薬物の指定

一

告示

示

千葉県告示第五百五十六号

千葉県薬物の濫用の防止に関する条例（平成二十七年千葉県条例第九号）第十一条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和六年十一月六日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 知事指定薬物

- 1 N・N―ジエチル―ニ―（ニ―〔（四―フルオロフェニル）メチル〕―五―ニトロ―H―ベンゾ〕「d」イミダゾール―ニ―イル〕エタン―ニ―アミン及びその塩類
- 2 N・N―ジエチル―ニ―（ニ―〔（四―メトキシフェニル）メチル〕―H―ベンゾ〕「d」イミダゾール―ニ―イル〕エタン―ニ―アミン及びその塩類
- 3 ー（ベンゾ〕「d」〔一・三〕ジオキソール―五―イル〕―四―メチル―ニ―（ピロリジン―ニ―イル）ペンタン―ニ―オン及びその塩類
- 4 N―（ニ―アミノ―三・三―ジメチル―ニ―オキソブタン―ニ―イル）―五―ブromo―ペンチル―H―インダゾール―三―カルボキシアミド及びその塩類
- 5 1から4までに掲げる物のいずれかを含有する物

二 施行期日

令和六年十一月七日

購読料
本号
一部

六円

購読申込先
発行者
千葉市中央区市場町一番一号

千 葉 県
〇四三（二二三）二六五八